



能代市次世代育成支援対策協議会会長 畠山良子さん

みんなで支える次世代育成

『子どもは家庭の宝 社会の宝』という言葉があります。

しかし、子どもの数が年々減少し、『広報のしろ』にも少子化を心配する市民の声が時々、載せられています。

15年の日本における合計特殊出生率は1.29。このままでいくと、21世紀末には日本の人口は半減すると言われています。

国は、こうした事態を改善するため、15年に次世代育成支援対策推進法を制定し、17年4月より、各市町村や一定規模以上の企業に、少子化対策の具体的な行動計画を策定することを義務づけました。

市では、今まで進めてきた「エンゼルプラン」を、より発展させた計画の素案を策定し、能代市次世代育成支援対策協議会を立ち上げました。福祉・保健・医療・教育などの関係者で構成された協議会では、各委員が事の重要性を認識し、真剣な協議を行い、素案に対する提言を行動計画に反映させています。

【子育てをみんなで支え、子どもとともに輝くまち】をめざして、安心して子どもを産み、育てやすい環境をつくることを目的に行動計画は作られています。少子化は、地域全体の大きな課題です。家庭・地域・企業・行政などが一体となって、計画に取り組んでいく必要性を強く感じています。

・学校や警察などとの連携強化

学校、警察署をはじめとして、関係機関や団体などと一体となった取組みを進めるため、情報交換を図り、連携を強化します。

・防犯訓練の実施

学校において防犯訓練を実施するほか、防犯指導員の活動を推進します。

・パトロールの強化

学校付近や通学路におけるパトロー

ル活動を推進します。

(3)被害に遭った子どもの保護の推進

子どもが犯罪の被害に遭ったときに、子どもが一刻も早く救済され、立ち直っていけるよう、専門機関などとの連携による援助を行うとともに、被害児の家族に対するカウンセリング体制の充実を図ります。

基本目標7

保護を要する子どもへの対応などの取組の推進

(1)児童虐待防止対策の充実

児童虐待の発生予防から自立支援にいたるまでの総合的な支援を講ずるため、関係機関で構成する虐待防止ネットワークを設置します。

また、虐待の発生予防のため、日常的な育児相談機能の充実を図ります。

(2)ひとり親家庭の自立支援の推進

母子家庭などに対する支援を一層充実させるため、母子家庭および寡婦自立促進計画を策定します。

子どもの養育や就労などに関する相談の充実に努めます。

母子生活支援施設の運営を推進するとともに、施設整備などを行います。

(3)障害をもつ子どもを支援する施策の充実

障害の原因となる疾病や事故の予防、障害の早期発見・早期療育の推進を図るため、妊婦や乳幼児に対する健康診査や学校における健康診断を推進します。

在宅の障害児に対しては、ホームヘルプサービスやショートステイなどの支援費制度の充実を図ります。

また、障害児の通園の場を設け、障

害児と保護者に対する指導を行うため、障害児通園事業を実施します。

保育所や学校、留守家庭児童会での障害児の受け入れを推進し、幼稚園への受け入れも促進します。

教育や療育に特別のニーズがある子どもについて適切な教育的支援を行うよう努めます。

★計画の実施に関して

(1)地域社会全体の協働による推進
子どもと子育てを社会全体で支援するため、家庭、地域、企業、行政が一体となり、協働して対策を推進するものとなります。

(2)計画の進捗よく状況の管理・評価
関係機関・団体の代表者などからなる組織を設置し、年度ごとの計画の実施状況を報告することも今後の対策に関する意見をいただきます。

広報などにより、毎年少なくとも1回、この計画に基づく措置の実施状況を公表し、計画の実施状況や今後の対策について広く市民の意見を求めるものとなります。

(3)庁内の推進体制の整備

庁内の担当部所の体制を強化し、関係所管課の調整の円滑化や対策の総合的・効果的な推進を図ります。

※計画（素案）に対する意見募集にご協力いただき、誠にありがとうございました。

問合せ ふれあい福祉係

☎ 89-2153